

年金積立金管理運用独立行政法人の組織・業務全般の見直し案（概要）

「勧告の方向性」も踏まえ、次期中期目標期間においても、①長期的に安定した収益の確保や②運用高度化のための基盤の整備及び強化に取り組むとともに、③国民の運用に対する理解の促進や透明性の確保等に努める。

なお、厚生労働省において「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」を開催し、引き続き法人の運営の見直しを行うこととしており、その結果を踏まえ、新中期目標に反映できるものは反映することとする。

- (1) 長期的に安定した収益の確保に向けた更なる取り組み
 - 基本ポートフォリオの見直し
 - リバランスの適切な実施に必要な機能の強化
 - キャッシュ・アウトに必要な機能の強化
 - 調査・分析の充実
 - 運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化
- (2) 運用高度化のための基盤の整備及び強化
- (3) 内部統制の一層の強化に向けた体制整備
- (4) 国民に対する広報活動の充実・強化
- (5) その他の取り組み事項
 - 運用委員会の議事録の公表
 - 人員配置の見直し及び専門人材の採用・育成
 - その他の業務全般に関する見直し
 - ① 効率化目標の設定
 - ② 給与水準の適正化等
 - ③ 契約の点検・見直し